

災害時の対応について

午後4時以降始業時までに対象地域のいずれかで、気象庁の「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」の**警報**（特別警報含む、注意報除く）が発令された場合は、自宅学習とします。

対象地域：調布市、多摩市、稲城市、狛江市、府中市、八王子市、三鷹市、世田谷区

* 警報が発令されていない場合でも、登校の際には安全を優先してください。

* 午後4時までに警報が解除された場合でも、それまでの気象条件により給食が提供できないことがあります。その際は、下校を早める等の措置を講じます。

以上